

現状と課題

見直しの方向性(案)

【現状】

見直し予定指標

中間目標達成:○、中間目標未達成:△、今後評価:-

推進事項	評価指標	現状と目標					
		計画策定時 2019	現状 2024.3月末	計画中間年 2025	達成 状況	目標年 2030	
I 推進体制の整備	①消費者、事業者、関係団体、行政が連携した県総参加の食品ロス等削減運動の展開						
	②食品ロス等の実態把握調査や効果的な削減方法等に関する調査研究の実施						
	③食品ロス等削減に関する先進的な取組事例等の情報収集・発信、表彰						
	食品ロス削減のための取組みを行っている人の割合	80.9%	88.6%	90%以上	△	90%以上	
	県民1人1日当たりの食品ロス発生量	約110g(2016)	約85g(2022)	2030年までの半減を目指して減少させる	※	2030年までの半減を目指して減少させる	
II 発生抑制に重点を置いた食品ロス削減の推進	①消費者、事業者等に対する知識の普及啓発等	商品選択時に消費行動が環境に及ぼす影響を考慮する人の割合	37%(2016)	2024年度調査予定	現状値以上	現状値以上	
		食品ロス削減について学習した子どもの人数	3,022人	15,167人	21,000人	△	36,000人
	②家庭における食品ロス削減	商慣習見直し宣言事業者の登録数	22社	26社	35社	△	50社
		「食べきり3015」協力店の登録数	210店	692店	650店	○	720店
	③フードチェーンにおける食品ロス削減	「食べきりサイズメニュー」提供店の登録数	168店	793店	500店	○	560店
		災害備蓄食料の活用率	100%	100%	現状維持	○	現状維持
III 循環型社会を意識した食品ロス削減の推進や適正な再生利用の推進	①未利用食品等の有効活用	エコフィードの供給に取り組む事業者数	4事業者	14事業者	10事業者	○	20事業者
	②食品廃棄物の飼料化・肥料化・エネルギー化等による適正な再生利用の推進						

【課題】～委員ご意見・実態調査結果等から～

- ・食品ロス等削減に関する各種団体や地域の取組みの推進、若い世代への情報発信を継続していく必要がある
- ・期限内近商品購入に取り組んでいる人は33.1%、店舗である程度の欠品を許容する人は18.0%と低く、消費者の理解が不十分
- ・家庭系食品ロスの発生量は減少傾向にあるものの、夏は食べ残しが多い、特定の世代が食品ロスの発生頻度が高く、削減意義等を感じていないことから、重点的な啓発などが必要
- ・製造業、卸売業、小売業における食品廃棄物に占める食品ロスの割合は下がっているが、引き続きフードチェーン全体の商慣習の見直しの取組みが必要
- ・外食産業は食品ロス量・割合ともに下がっており、引き続き取り組む必要がある
- ・外食産業における食べ残しの持ち帰りを不安視する声はあるものの、国では自己責任での持ち帰りを推進
- ・フードバンクでは残存賞味期限の短い食品や配送・保管方法に注意する必要がある食品については取り扱いが難しく、活用が進んでいない
- ・フードライブ活動の認知度は39.5%で低く、さらなる参画が必要
- ・再生利用等実施率は81.4%で全国の86.7%よりも低く、上昇幅も小さい

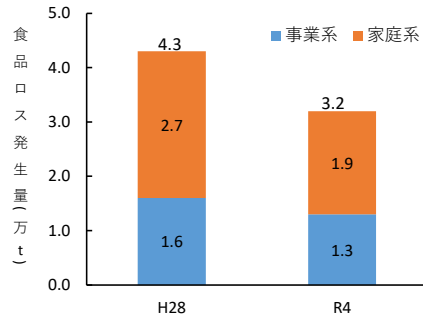
- I 推進体制の整備
- ③食品ロス等削減に関する情報収集・発信、表彰
  - ④ HPや各種イベント、出前県庁等で食品ロス削減の普及啓発や優良事例の周知を実施
  - ⑤ 各食品関連事業者の取組事例や成果等を紹介
  - ⑥ デジタルコンテンツ・ツール等を活用した若い世代への効果的な啓発・アプローチ

- II 発生抑制に重点を置いた食品ロス削減の推進
- ①消費者・事業者等に対する知識の普及啓発
  - ② 消費者が使い切り・食べきりに取り組み、事業者の取組みを理解するとともに、過剰な鮮度志向の改善や期間近商品の購入に努めるよう普及啓発を推進
  - ③ 家庭における食品ロス削減
  - ④ 季節や世代・ライフスタイルに応じた手付かず食品等の具体的な削減の取組みの周知・啓発を推進
  - ⑤ カーボンニュートラル等の視点を踏まえた食品ロスに関する教育・人材育成、啓発キャンペーンを推進
  - ⑥ フードチェーンにおける食品ロス削減
  - ⑦ 外食産業における食品ロス削減のため「食べきり3015」運動や食べきりサイズメニューの導入推進及び取組事例の紹介
  - ⑧ 自己責任を前提とした食べ残しの持ち帰りを国のガイドライン(令和6年度末策定予定)を参考に検討
  - ⑨ 商慣習見直し宣言事業者への登録が少ない食品製造業やドラッグストア等への働きかけを強化
  - ⑩ 登録店の見直し品目の拡大など各業者の取組みを促進

- III 循環型社会を意識した食品ロスの削減推進や適正な再生利用の推進
- ①未利用食品等の有効活用
  - ② フードバンクでの取扱いが少ない食品も、地域ネットワークを確立し狭い範囲内でやり取りすることで取り扱うことができる体制を構築
  - ③ フードドライブ実施団体支援、地域の実情に応じた常設窓口設置等の促進、認知度向上に向けた重点啓発による参加促進
  - ④ 食品廃棄物の適正な再生利用の推進
  - ⑤ 発生する食品廃棄物について引き続きエコフィードを推進するとともに肥料化・飼料化等再生利用の取組事例を紹介

【令和5年度の県の実態把握調査結果】

		前回調査 (2016年度)	今回調査 (2022年度)	差
		食品廃棄物の発生量	家庭系	8.8万t
	事業系	8.2万t	9.0万t	0.8万t
	合計	17.0万t	14.6万t	▲2.4万t
食品ロスの発生量	家庭系	2.7万t	1.9万t	▲0.8万t
	事業系	1.6万t	1.3万t	▲0.3万t
	合計	4.3万t	3.2万t	▲1.1万t
1人1日あたりの食品ロス発生量	家庭系	69g	50g	▲19g
	事業系	41g	35g	▲6g
	合計	110g	85g	▲25g



- 【国の動き】
- ・令和元年5月「食品ロスの削減の推進に関する法律」制定
  - ・令和2年3月「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」閣議決定
  - ・令和5年12月「食品ロス削減目標達成に向けた施策パッケージ」策定
  - ・「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」見直し(令和6年度末をめどに閣議決定予定)